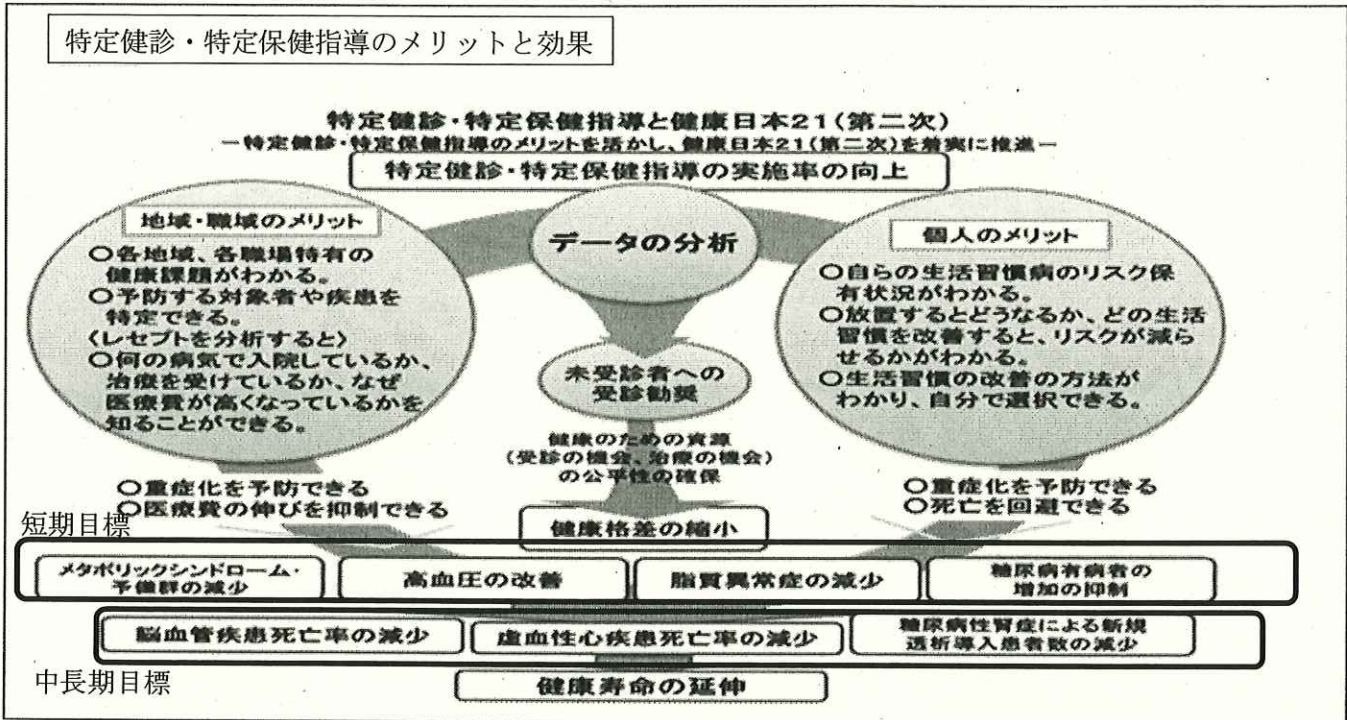


データヘルス計画とは生活習慣病対策をはじめ、糖尿病等の発症や重症化予防等により被保険者の健康増進を図り、保健事業の実施及び評価を行う計画で、東御市では平成 30 年度に策定しています。令和 2 年度は第 2 期データヘルス計画の中間評価・見直しの年度となります。



・ 保険者努力支援制度

(参考配点)

評価指標		H30 年度	R 元年度	R2 年度
共通①	(1)特定健診受診率	150	150	190
	(2)特定保健指導実施率			
	(3)メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率			
共通②	(1)がん検診受診率	55	55	70
	(2)歯科健診			
共通③	重症化予防の取組	100	100	120
共通④	(1)個人へのインセンティブ	95	90	110
	(2)個人への分かりやすい情報提供			
共通⑤	重複・多剤投与者への取組	35	50	50
共通⑥	(1)後発医薬品の促進の取組	75	135	130
	(2)後発医薬品の使用割合			
固有①	収納率向上	100	100	100
固有②	データヘルス計画の取組	40	50	40
固有③	医療費通知の取組	25	25	25
固有④	地域包括ケアの推進	25	25	25
固有⑤	第三者求償の取組	40	40	40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	60	95
	体制構築加点	60	40	
全体	体制構築加点含む	850	920	995

保険者努力支援制度は、医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体へのインセンティブ制度です。評価指標の達成を目指すことで医療費の伸びを抑制するとともに交付される交付金を活用し、健康づくりの推進を図っています。

保険者努力支援制度の共通指標①～④の保健事業に取り組むことで、データヘルス計画の中長期目標・短期目標の達成につながります。

中間評価の詳細については会議当日、説明させていただきます。